



平成24年4月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成24年6月8日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社 ラクーン

コード番号 3031 URL <http://www.raccoon.ne.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 小方 功

問合せ先責任者 (役職名) 取締役財務担当副社長 (氏名) 今野 智

TEL 03-5652-1711

定時株主総会開催予定日 平成24年7月28日 配当支払開始予定日 平成24年7月30日

有価証券報告書提出予定日 平成24年7月31日

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・証券アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成24年4月期の連結業績(平成23年5月1日～平成24年4月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年4月期	9,101	13.0	140	12.0	133	14.1	109	△31.6
23年4月期	8,057	—	125	—	116	—	160	—

(注) 包括利益 24年4月期 108百万円 (△34.0%) 23年4月期 165百万円 (—%)

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益 率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
24年4月期	6,055.54	5,871.24	9.3	5.0	1.5
23年4月期	8,859.09	8,703.45	15.2	5.0	1.5

(参考) 持分法投資損益 24年4月期 ー百万円 23年4月期 ー百万円

(注1) 前連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、平成23年4月期の対前期増減率は、記載しておりません。

(注2) 平成23年4月30日現在の株主に対し平成23年5月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。なお、平成23年4月期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
24年4月期	2,628	1,227	46.6	67,498.40
23年4月期	2,658	1,131	42.5	62,326.00

(参考) 自己資本 24年4月期 1,225百万円 23年4月期 1,131百万円

(注) 平成23年4月30日現在の株主に対し平成23年5月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。なお、平成23年4月期の1株当たり純資産は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
24年4月期	89	△75	△250	834
23年4月期	89	△154	379	1,071

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
23年4月期	—	0.00	—	1,650.00	1,650.00	14	9.3	1.4
24年4月期	—	0.00	—	1,000.00	1,000.00	18	16.5	1.5
25年4月期(予想)	—	0.00	—	—	—	—	—	—

(注1) 平成24年4月期期末配当金の内訳 普通配当:900円00銭 記念配当:100円00銭

(注2) 平成23年4月30日現在の株主に対し平成23年5月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。そのため、上記の「平成24年4月期」につきましては、当該株式分割後の発行済株式数で計算しております。なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合、平成23年4月期末の1株当たり配当金は825円00銭となります。

(注3) 現時点において、平成25年4月期末の配当予想は未定であります。

3. 平成25年4月期の連結業績予想(平成24年5月1日～平成25年4月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通期	10,000 ～10,300	9.9 ～13.2	160 ～170	14.3 ～21.4	150 ～160	12.8 ～20.3	110 ～120	0.9 ～10.1	6,056.60 ～6,607.20

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 無
新規 — 社（社名）、除外 — 社（社名）

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料30ページ「会計方針の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	24年4月期	18,162 株	23年4月期	18,162 株
② 期末自己株式数	24年4月期	— 株	23年4月期	— 株
③ 期中平均株式数	24年4月期	18,162 株	23年4月期	18,162 株

(注) 平成23年4月30日現在の株主に対し平成23年5月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。なお、株式数は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(参考) 個別業績の概要

平成24年4月期の個別業績(平成23年5月1日～平成24年4月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年4月期	8,908	11.3	94	17.5	100	32.7	99	84.7
23年4月期	8,001	4.6	80	△21.9	76	△25.5	53	△50.3

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
24年4月期	5,456.61	5,312.89
23年4月期	2,954.90	—

(注) 平成23年4月30日現在の株主に対し平成23年5月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。なお、平成23年4月期の1株当たり当期純利益は、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
24年4月期	2,457	45.1	1,109	45.1	60,995.27			
23年4月期	2,491	41.1	1,024	41.1	56,421.81			

(参考) 自己資本 24年4月期 1,107百万円 23年4月期 1,024百万円

(注) 平成23年4月30日現在の株主に対し平成23年5月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。なお、平成23年4月期の1株当たり純資産は、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通しなどの将来に関する記述は、当社が現在入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 経営成績(1) 経営成績に関する分析」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法について)

当社は、平成24年6月15日(金)に機関投資家・証券アナリスト向けの決算説明会を開催する予定です。当日使用する決算説明会資料は、速やかに当社ホームページに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	4
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	5
(4) 事業等のリスク	6
2. 企業集団の状況	12
3. 経営方針	17
(1) 会社の経営の基本方針	17
(2) 中長期的な会社の経営戦略	17
(3) 会社の対処すべき課題	18
4. 連結財務諸表	20
(1) 連結貸借対照表	20
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	22
連結損益計算書	22
連結包括利益計算書	23
(3) 連結株主資本等変動計算書	24
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	26
(5) 継続企業の前提に関する注記	28
(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	28
(7) 会計方針の変更	30
(8) 表示方法の変更	30
(9) 追加情報	30
(10) 連結財務諸表に関する注記事項	31
(連結貸借対照表関係)	31
(連結損益計算書関係)	31
(連結包括利益計算書関係)	32
(連結株主資本等変動計算書関係)	33
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	34
(セグメント情報)	35
(1株当たり情報)	38
(重要な後発事象)	39
5. 個別財務諸表	40
(1) 貸借対照表	40
(2) 損益計算書	42
(3) 株主資本等変動計算書	44
(4) 継続企業の前提に関する注記	46
(5) 重要な会計方針	46
(6) 追加情報	46

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当連結会計年度（平成23年5月1日～平成24年4月30日）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気の落ち込みから緩やかな回復基調で推移してまいりました。しかしながら、欧州政府の債務危機や原油高の影響等による世界経済の減速懸念、さらに電力供給の制限による企業の生産活動の悪化等、景気回復に対する懸念材料があり、依然として景気は先行き不透明な状態が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「利便性・専門性・先進性を追求した今までにない企業間取引のインフラを創造する」ことをグループビジョンとして掲げ、EC事業と売掛債権保証事業の事業規模の拡大に努めてまいりました。また、平成23年10月24日より、決済分野の新規事業である「Paid」のサービス提供を開始いたしました。当期は新規事業の開発にかかる人材、システム、広告宣伝費等に一定の先行投資が発生いたしました。また、「Paid」への先行投資分を除くと販売費及び一般管理費は堅調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は9,101,477千円（前年同期比13.0%増）、営業利益140,419千円（前年同期比12.0%増）、経常利益133,318千円（前年同期比14.1%増）、当期純利益109,980千円（前年同期比31.6%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

①EC事業

EC事業におきましては、主力事業である「スーパーデリバリー」において、前期に引き上げた審査基準を継続適用することにより、質の高い「会員小売店」及び「出展企業」の獲得に取り組んでまいりました。この取り組みは、より質の高い「会員小売店」及び「出展企業」を獲得した上で、客単価や稼働率の向上を図り、両社の継続した取引を拡大することで商品売上高を増加させていくことを目的としております。

取り組み2年目である当期は、審査基準切り替えによる一時的な落ち込みが一段落し、良質な「会員小売店」及び「出展企業」が堅調に増加いたしました。なお、「会員小売店」の増加は、従来から実施している広告やSEO対策による集客手段に加え、「出展企業」からの紹介による新規登録が増加していることもプラス要因となっております。

審査基準引き上げ後の出展企業の増加により、小売店のニーズに適合した商材の掲載割合が増加いたしました。この他、サイトの利便性の向上を図る施策を実施したことにより、購入客数と客単価が向上し、商品売上高は8,318,029千円（前年同期比12.3%増）となりました。

一方、平成23年10月24日よりサービス提供を開始いたしました「Paid」におきましては、知名度の向上及び加盟企業とPaidメンバーの獲得に注力いたしました。また、企業間取引や卸売サイトの運営会社等と「Paidカート連携サービス」導入の業務提携にも注力しております。「Paidカート連携サービス」は「Paid」の機能を導入企業の自社卸サイトにおいて利用することができる利便性の高いサービスです。企業間取引や卸売サイトの運営会社等の提供するシステムに「Paidカート連携サービス」を導入することで、システムを利用する企業及び販売先企業を加盟企業、Paidメンバーとして取り込むことができます。

この結果、EC事業の売上高は8,908,528千円（前年同期比11.3%増）、セグメント利益は94,190千円（前年同期比17.5%増）となりました。

なお、当連結会計年度末における「スーパーデリバリー」の経営指標は会員小売店数32,905店舗（前期末比3,493店舗増）、出展企業数997社（前期末比30社増）、商材掲載数320,330点（前期末比45,200点増）となりました。

②売掛債権保証事業

売掛債権保証事業におきましては、引き続き人員を増員し、営業力の強化に取り組まれました。平成23年10月より開設した大阪支社を拠点とした営業活動も順調で、新規契約件数は堅調に増加しております。

また、再保証の積極的な活用にも取り組み、引き受ける保証金額が順調に拡大しております。

この結果、保証残高が2,461,720千円（前期末比58.8%増）となり、売掛債権保証事業の売上高は292,764千円、セグメント利益は30,486千円となりました。

（なお、前第3四半期累計期間の途中で株式会社トラスト&グロースを子会社化したため、前年同期比との比較分析は行っておりません。）

(次期の見通し)

当社グループは、「利便性・専門性・先進性を追求した今までにない企業間取引のインフラを創造する」ことをグループビジョンとして掲げ活動してまいります。当社グループでは企業間取引を行うために必要な機能は、「情報」「決済」「物流」の3大機能であると考えており、このうち、当社グループで「情報」と「決済」の分野でのインフラ創造をしていきたいと考えております。

E C事業の主力事業である「スーパーデリバリー」におきましては、引き続き良質な「会員小売店」及び「出展企業」の獲得を推進するとともに、客単価や稼働率の向上を図り、両社の継続した取引を拡大することで商品売上高を増加させていくことに努めてまいります。また、スマートフォンの急速な普及に伴いスマートフォンからのアクセス、購入が増加していることから、スマートフォンに対応したサイトを提供することで、会員小売店がスムーズかつ機動的に商品仕入ができる環境の構築を行ってまいります。

「Paid」におきましては、サービス開始から間もないため、引き続き知名度の向上及び加盟企業とPaidメンバーの獲得に注力してまいります。また、利便性の高い「Paidカート連携サービス」導入のための業務提携を企業間取引や卸売サイトの運営会社等に対し積極的に行う他、獲得した加盟企業やPaidメンバーの利便性向上のためのシステム投資にも努めてまいります。

売掛債権保証事業につきましては、保証残高を拡大することで、保証料収入を増加させ事業拡大に努める一方で、審査精度の向上に努めてまいります。そのために、一定のスキルをもつ人材の充実を図りながら、営業基盤の拡大、販売チャネルの拡充、広告の強化を推進することで、集客力の向上を図り顧客数を拡大してまいります。また、強みである中小企業への与信ノウハウを蓄積・進化させることで、差別化された商品、ポジションを確立してまいります。

なお、当社では、「Paid」及び売掛債権保証事業は、現段階においてビジネスの初期段階であるとの認識であります。そのため、人材採用や集客のための広告宣伝費及び利便性向上のためのシステム開発コスト等の先行投資を積極的に実施していく方針であり、利益にある程度の影響を与えると認識しております。これら投資の具体的な金額と時期については、業績の推移を見極めながらある程度流動的に決定していく方針です。従いまして、このような状況から信頼性の高い業績予想数値を算出することは困難なため、業績予想をレンジ方式とし、また、業績予想値は通期のみとさせていただきます。

また、当社グループの人員増加に対応した業務スペースの拡充と事務所賃料の削減を目的とし、平成24年10月以降に本社を移転する予定です。

上記を踏まえ、平成25年4月期の業績予想につきましては、売上高10,000百万円～10,300百万円、営業利益160百万円～170百万円、経常利益150百万円～160百万円、当期純利益110百万円～120百万円を見込んでおります。

上記に記載した将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な不確定要素により大きく異なる可能性があります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より29,387千円減少して2,628,841千円になりました。流動資産は、54,261千円減少して2,271,391千円になりました。減少の主な要因は取引の増加により売掛金が154,286千円増加しましたが、借入金の返済により現金及び預金が236,596千円減少したことによるものです。固定資産は、24,874千円増加して357,450千円になりました。増加の主な要因はソフトウェアとソフトウェア仮勘定が20,863千円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より、124,621千円減少して1,401,642千円になりました。流動負債は9,652千円増加して1,155,974千円になりました。増加の主な要因は、短期借入金が返済により100,000千円減少しましたが、取引の増加により買掛金が96,775千円増加したことによるものです。固定負債は134,273千円減少して245,667千円になりました。減少の主な要因は、長期借入金が返済により139,924千円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末より、95,233千円増加して1,227,198千円になりました。増加の主な要因は当期純利益109,980千円の計上による利益剰余金の増加によるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は834,726千円になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における営業活動による資金の増加は89,298千円になりました。この主な要因は、取引量の増加に伴い売上債権が154,286千円増加した一方で、税金等調整前当期純利益を131,227千円計上及び減価償却費を67,737千円計上、仕入債務が96,775千円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における投資活動による資金の減少は75,496千円となりました。この主な要因は、ソフトウェア開発及びソフトウェア購入による無形固定資産の取得のための支出が74,990千円発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における財務活動による資金の減少は250,081千円となりました。この主な要因は、長期借入れによる収入が30,000千円発生した一方で、長期借入金の返済による支出が165,734千円、短期借入金の返済による支出が100,000千円発生したことによるものであります。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	平成23年4月期	平成24年4月期
自己資本比率 (%)	42.6	46.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	44.9	47.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	713.5	451.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	10.9	6.6

*自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
2. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。
3. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、平成22年4月期までの内容は記載していません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社の主力事業である「スーパーデリバリー」は平成24年2月をもちましてサービス開始10周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のあたたかいご支援、ご指導の賜物と心から感謝申し上げます。つきましては、株主の皆様の日頃のご支援に対し感謝の意を表すため、当事業年度の期末配当について、1株当たり100円の記念配当を実施させていただくことといたしました。

なお、当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績を反映した水準で利益還元を実施することを基本方針としております。

この方針により、当事業年度につきましては普通配当を900円とし、上記の記念配当100円を加えた計1,000円となる予定であります。

来期以降の配当予想に関しましては現段階では未定であります。今後の事業規模拡大に備えるための内部留保の充実を図りながら経営成績の推移及び必要資金の状況を勘案しつつ配当を実施する方針であります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開その他に関しリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も併せて慎重に行われる必要があると考えております。また、将来に関する情報は、別段の記載のない限り、平成24年6月8日現在における当社グループの経営者の判断や一定の前提の下における予測等に基づくものであり、将来、そのとおりに実現することを保証するものではありません。

I 事業内容について

(1) 「スーパーデリバリー」

①事業拡大の前提条件について

「スーパーデリバリー」はインターネット上に設けた企業間取引（BtoB）サイトであり、主にアパレル及び雑貨のメーカーを中心とした出展企業から仕入れた商品を、全国の中小規模小売店を中心とした会員小売店に対して販売しております。

事業規模拡大のためには、会員小売店及び出展企業の満足度を向上させ、双方の利用を促進することが必要になります。会員小売店の満足度向上のためには、ニーズの高い出展企業の獲得及び出展企業1社の出品する商材掲載数の増加が必要になります。また、出展企業の満足度向上のためには、客単価やリピート率の向上といった稼働率の高い小売店を顧客として多数獲得することが必要になります。したがって、質の高い会員小売店及び出展企業を獲得し、商材掲載数を拡大するとともに、会員小売店の継続利用を促すことが当社グループの事業規模拡大のための前提条件になります。そのため、質の高い会員小売店、出展企業の獲得及び商材掲載数の拡充が順調に行われない場合や出展企業数と会員小売店数のバランスが崩れた場合においては、当社グループの業績の拡大に悪影響を与える可能性があります。

②与信代行機能について

出展企業は「スーパーデリバリー」を通して会員小売店に対して商品の販売を行うことにより、会員小売店に対する与信リスクを排除することが可能になっております。この点が出展企業にとって「スーパーデリバリー」を利用するメリットのひとつとなっておりますが、一方で出展企業は当社グループに対する与信リスクを負担しております。したがって、当社グループの財務状況が悪化した場合においては出展企業が「スーパーデリバリー」を通して会員小売店への販売を行うことの重要なメリットが実質的に機能しないこととなります。この場合、新規出展企業の獲得に支障をきたし、もしくは既存出展企業の退会が発生する可能性があり、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

③出展企業数及び会員小売店数に付随する売上について

i 「スーパーデリバリー」の出展企業からの安定的収益として、平成18年10月以前の契約企業からは1年ごとに出展更新料を徴収しております。また、平成18年11月以降の契約企業からは毎月定額の出展基本料を徴収しております。そのため、出展企業が増加しなかった場合、もしくは退会により出展企業数が減少した場合においては、出展更新料売上高及び出展基本料売上高が増加せず、もしくは減少する可能性があります。

ii 販売先である中小規模小売店は、審査通過後に会員登録をした会員小売店による会員制組織としており、「スーパーデリバリー」の会員小売店からは月会費を徴収しております。そのため、当社グループの業績は、会員小売店が増加しなかった場合、もしくは退会が増加し会員小売店数が減少した場合においては小売店会費売上高が増加せず、もしくは減少する可能性があります。

上記 i 及び ii の事態が長期化した場合は、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

④会員小売店に対する売上債権の管理について

「スーパーデリバリー」において商品を販売する会員小売店は比較的小規模で与信リスクの高い小売店が多いため、会員小売店に対する与信管理（売掛金の貸し倒れリスクの管理）が重要になります。「スーパーデリバリー」では、会員小売店からの代金回収方法としては、掛売り取引の他、信販もしくはクレジット、代金引換便を利用した回収方法を用いております。信販、クレジットにつきましては、信販会社、クレジット会社との契約変更や解約があった場合、会員小売店に対する与信管理が十分に行えないといった事象が発生し、当該事業及び当社グループの事業の遂行に支障をきたす可能性があります。また、掛売り取引については、「Paid」の仕組みを利用し当社グループの株式会社トラスト&グロースが保証を行っておりますのでグループ全体で考えた場合は実質的には会員小売店に対する貸し倒れリスクを全て負担していることとなります。当社グループでは、中小企業決済に関する与信管理のノウハウを十分持っていると認識しておりますが、想定以上の保証履行が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

⑤売上高の季節的変動について

「スーパーデリバリー」の売上高は商品売上高（サイトを通して商品販売を行うことによる売上高）が主要な部分を占めておりますが、商品売上高は比較的季节変動性の高い性質を有しております。具体的には、小売店におけるセール時期の終了した直後にあたる8月及び1月、2月において売上高が減少する傾向があります。

⑥外部環境について

i 企業間電子商取引の普及の可能性について

当社グループは、「スーパーデリバリー」という企業間取引（BtoB）サイトを運営しており、インターネットによる企業間電子商取引に属しております。「平成20年度我が国のIT利活用に関する調査研究」（経済産業省）によると平成20年度の企業間電子商取引の市場規模は159兆円と報告されております。また、業種別市場規模構成比は、当社グループの属する卸売業の占める割合が製造業に続いて第2位になっております。ただし、インターネットによる企業間電子商取引は歴史が浅く、今後も上記と同様に普及が進展する保証はありません。また、インターネットを介して商品を仕入れるという取引が、従来の商習慣には存在しないものであったことから、インターネットを介して商取引を行うことに抵抗感がある企業や小売店も未だ多く、この点が企業間電子商取引の市場規模拡大の障害となる可能性も否定できず、当社グループの事業規模拡大に悪影響を及ぼす要因になる可能性があります。

ii 中小規模小売店のマーケット規模について

当社グループは「スーパーデリバリー」を通して、中小規模小売店を中心とする会員小売店に対して商品を販売しております。「スーパーデリバリー」のターゲットとなる中小規模小売店のマーケットを明確に定義づけることは困難ですが、平成19年商業統計（経済産業省）によると「アパレル」及び「住関連（注）」のマーケット約34兆円のうち、従業員が9名以下の中小規模小売店の占める割合は43.5%程度であります。「アパレル」及び「住関連」のマーケットは、近年、多数の店舗が新規開業している一方で、多数の店舗が廃業しており、マーケット規模縮小傾向にある成熟産業であります。その中で当社グループは、インターネットによる仕入取引の拡大に期待しております。新規開業者はインターネットの利用に抵抗感を持たない世代であるため開業時の仕入先情報の検索にインターネットを利用する頻度が高いと考えており、そのような新規開業者を積極的に会員小売店として誘致することで、マーケットに占める取引の拡大を図っております。

ただし、今後、「アパレル」及び「住関連」を取り扱う中小規模小売店のマーケット（小売店数、取引金額等）が当社グループの想定以上に縮小する可能性、もしくは新規開業が減少する可能性も否定できず、その場合には当社グループの事業規模拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

（注）商業統計には「雑貨」という区分が存在しないため、「住関連」区分のうち当社グループの取り扱いのあるものをピックアップし集計しております。

iii 競合について

当社グループは、インターネット上に設けた企業間取引（BtoB）サイト「スーパーデリバリー」の運営を通じて、主にアパレル及び雑貨のメーカーを中心とした出展企業から仕入れた商品を、全国の中小規模小売店に対して販売しております。運営開始以来、当社グループでは、インターネットによる卸販売特有のノウハウ及びシステム開発力等により他社との差別化を図り、また、会員小売店向けサポートの充実や、商品の品揃えの充実化等に取り組むことで、競争力の向上に努めております。また、購入客数や客単価、リピート率の向上といった既存会員小売店の稼働率アップや、小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加といった質の向上にも取り組んでいく方針であります。

しかしながら、当社グループと同様にインターネット上に設けた企業間取引（BtoB）サイトを運営しサービスを提供する競合企業が存在しており、これらの企業及び今後新たに参入する企業との競合が激化した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 「Paid」

①事業拡大の前提条件について

「Paid」は、インターネット上に設けた企業間取引（BtoB）の決済マーケットです。現在は、アパレル及び雑貨のメーカーを中心とした加盟企業と全国の中小規模小売店を中心としたPaidメンバーとの間で発生する取引代金の決済をインターネット上に設けた管理画面を通じて行っております。

「Paid」では、Paidメンバーに対し、一定の与信枠を付与しております。これにより、加盟企業が「Paid」を通して取引代金の決済を行う場合に限り、Paidメンバーに対する与信リスクを排除することが可能になっております。

事業規模拡大のためには、「Paid」内での活発な決済取引及び取引金額の増加が必要になります。決済に特化したマーケットである「Paid」は加盟企業とPaidメンバーの数が増えれば増えるほど、取引できる相手先が増え、利便性が高まり、活発な決済取引が行われると考えております。したがって、決済取引量及び金額の向上のためには、「Paid」に参加する加盟企業とPaidメンバーの数を増やすことが必要になります。そのため、「Paid」に参加する加盟企業とPaidメンバーの獲得が順調に行われない場合や、マーケット内での決済取引が活発に行われない場合においては、当社グループの業績の拡大に悪影響を与える可能性があります。

②Paidメンバーに対する売掛債権の管理について

「Paid」内で決済取引を行うPaidメンバーは比較的小規模で与信リスクの高い企業及び事業主が多いため、Paidメンバーに対する与信管理（引き受け債権の貸し倒れリスクの管理）が重要になります。「Paid」では、Paidメンバーからの代金回収方法としては、当社グループの株式会社トラスト&グロースの保証を受けることで回収の確実化を図っております。しかしながら、グループ全体で考えた場合は実質的にはPaidメンバーに対する貸し倒れリスクを全て負担していることとなります。当社グループでは、中小企業決済に関する与信管理のノウハウを十分持っていると認識しておりますが、想定以上の保証履行が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 売掛債権保証事業

①収益構造について

売掛債権保証事業は、顧客である事業会社から徴収する売掛債権の保証料を売上高として計上し、保証を引き受けた結果発生するコスト（保証履行や貸倒等の費用）を差し引いた金額が売上総利益となっております。一方、売掛債権保証事業は保証履行が増加するような景気が悪化する経済環境において、顧客の保証ニーズも高まります。こうしたことから、当社グループでは、売掛債権保証事業は、保証残高を積み上げるとともに、保証履行の発生率を適切にコントロールすべく、適切な保証引受審査を行うことがビジネスモデル上、重要であると考えております。

そのため、日々の営業活動を積極的に行うことで保証残高を積み上げることに尽力する一方で、保証履行を適切な水準に抑えるために、保証先企業の審査基準についても適時に見直しを行い、設立当初から現在までにおける保証履行実績とその時々々の経済情勢を反映させて、極度に損害率が悪化しないように努めております。また、事業会社から徴収する保証料についても、同様にこれまでの保証履行実績とその時々々の経済情勢を反映させ、随時見直しを行っております。しかしながら、想定する以上の保証履行が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②競合について

売掛債権保証事業は、企業の取引先に対する売掛債権を保証することで保証料を徴収し、当該売掛債権が支払い不能になった場合にあらかじめ設定した保証額を支払うサービスであります。サービス開始以来、特に中小規模の企業に対する売掛債権保証を強みとしたサービスの提供により、他社との差別化を図ってまいりました。また、保証先企業を数社単位で引き受け、保証限度枠、保証先数、保証月数によって月額保証料を決定するものから、保証契約企業の取引全体に対して保証を行うものまで、商品を各種取り揃えることで事業会社のニーズに即したサービス提供に努めております。

しかしながら、同様に事業会社向けに売掛債権保証を行う競合企業や類似した債権保証に係るサービスを提供する競合企業が存在しており、これらの企業及び今後新たに参入する企業との競合が激化した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

II 事業体制について

(1) システム開発及び運用・管理の体制について

当社グループでは、現在、主に自社内にてシステム開発、運用及び管理を行っております。E C事業は、インターネット上の商取引サイトの運営であるため、システムの開発やその運用・管理を適切に行うことが事業上で重要であります。したがって、システム開発、運用及び管理に関わる従業員の退職や、事業の拡大に対応するための人材の採用活動がスムーズに行えなかった場合には、システム開発の遅延や運営・管理の不備等が発生する可能性は否定できず、その場合、当社グループの業務運営に支障をきたす可能性があります。

(2) システム障害について

「スーパーデリバリー」と「Paid」はインターネットを通じて取引を行っております。そのため、自然災害や事故などによりインターネット通信網が破壊された場合においては事業の全体、あるいはその一部が中断され、事業の遂行に重大な支障をきたす可能性があります。

また、当社グループでは、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策とコンピューターウイルスの感染、ハッカーの侵入による妨害等を回避するよう努めておりますが、こうした要因によるシステム障害が生じた場合も同様に、事業の遂行に重大な支障をきたす可能性があります。

さらに、サーバー等の管理を委託しているデータセンター等の管理会社のサービス低下、アクセスの集中によるサーバーのダウン等によりインターネットへの接続及びシステムの稼働がスムーズに行えない状態になった場合においても当社グループの事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

(3) 災害に関するリスク

当社グループは、東京都中央区に本社を置き、グループ全体の経営管理体制機能を集約しております。そのため、大規模な自然災害やその他の事業活動の継続に支障をきたす事象が、本社エリアに発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 新規事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、「利便性・専門性・先進性を追求した今までにない企業間取引のインフラを創造する」ことをグループビジョンとしており、今後も、企業間取引にかかる分野の新規事業の開発等に積極的に取り組んでいく方針です。そのため、新規事業の開発にかかる人材、システム、広告等に対する追加的な支出の発生及び事業が安定して収益を生み出すまでにはある程度の時間がかかることが予想されます。この影響により、当社グループ全体の利益率が一時的に低下する可能性があります。また、新規事業が当社グループの想定どおりに推移する保証はなく、その場合は当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、予期せぬ環境の変化等により新規事業が当社グループの期待とおりの成果をあげられなかった場合においても当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

Ⅲ 法的規制について

(1) 当社の事業を取り巻く法的規制について

E C事業の主力事業である「スーパーデリバリー」では、取り扱う商品の中で一部①～②の様な法規制を受ける商品が存在しております。

①ブランド品の販売について

ブランド品の販売にあたっては、当該ブランド・メーカーの商標権、意匠権、著作権その他の知的財産権等に抵触しないことに留意し、必要に応じてインボイス等の証明書類の提出を求めて出展審査を行っております。また、「出展契約書」に特則（「ブランド品などの出展に関する特則」）を規定することで、当該ブランド・メーカーの商標権、意匠権、著作権その他の知的財産権を侵害するものでないことを出展企業に保証させております。

また、並行輸入品も含めた海外ブランド品の取り扱いに関しましては、別途真正商品である旨、偽ブランド品や知的財産権侵害商品を取り扱った場合には出展企業が責任を取る旨の誓約書の提出を求めることで関連法規・法令等の遵守に努めております。しかしながら、販売した商品に万が一、上記記載の知的財産権等を侵害するような事態が生じた場合には、当社グループがその責任を問われかねず、この場合当社グループに対する社会的信用力は低下し、事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

②医薬部外品、化粧品、加工食品等の販売について

「スーパーデリバリー」の取り扱い商品のひとつであります医薬部外品、化粧品、加工食品（健康食品を含む）は、販売及び広告表現について主に下表の法律による規制を受けております。当社グループは、出展企業に対し、必要に応じて製造販売業許可を取得した証明書や成分分析表等の証明書類の提出を求めて出展審査を行っております。また、「出展契約書」に特則（「医薬部外品・化粧品などの出展に関する特則」）及び「加工食品などの出展に関する特則」を規定し、関連法規・法令等を遵守していることを保証させるとともに、出展後も広告表現等の法的規制に抵触する内容がないかを当社グループ内において随時チェックすることで関連法規・法令等の遵守に努めております。

しかしながら、将来的に法的規制が強化された場合や、現行の法的規制における法令の解釈・適用によっては、新たな対策が必要となり、これらの商品の販売に関して支障をきたす可能性があります。また、販売した商品に関し法的規制に抵触するような事態が生じた場合には、当社グループがその責任を問われかねず、この場合当社グループに対する社会的信用力は低下し、事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

法令名	主な法的規制の内容
薬事法	製造販売の承認と許可、虚偽・誇大広告の禁止 医薬品的表現の規制
健康増進法	栄養表示基準の明示、誇大表示の禁止
食品衛生法	飲食に起因する衛生上の危害発生の防止
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）	加工食品への表示義務、輸入品の原産国名表示

なお、売掛債権保証事業及び「Paid」についてですが、売掛債権保証事業は、「保険業法」上の保険業、「債権管理回収業に関する特別措置法」上の債権管理回収業、「金融商品取引法」上の金融商品取引業、及び「貸金業法」上の貸金業のいずれにも該当いたしません。また、「Paid」についても、「割賦販売法」上の包括信用購入あっせん、「貸金業法」上の貸金業、及び「銀行法」上の為替取引のいずれにも該当いたしません。したがって監督官庁は存在せず、いわゆる業法上の法的規制の対象とはなっておりません。しかしながら、今後新たな法律の制定や現行法の解釈に変化があった場合には、これらの事業が法的規制の対象となる可能性があり、その場合、事業の継続に支障をきたし、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 取引先情報の管理体制について

当社グループは、事業の性質上、個人情報を含む取引先情報を多数取り扱っており個人情報保護法の適用を受けております。当社グループでは、個人情報の保護を図るため、管理システムへのアクセス者の制限やアクセス履歴の管理、また社員教育の実施等、管理運用面について細心の注意を払っております。しかしながら、これらの情報が外部に流出する可能性や悪用される可能性が皆無とは言えず、その場合当社グループの社会的信用に悪影響を与え、ひいては当社グループの事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

IV その他

(1) ストック・オプションについて

当社グループは、取締役・監査役及び従業員の経営参画意識高揚のために会社法第236条、第238条及び第240条の規定にしたがって、平成23年7月8日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権（以下、「ストック・オプション」といいます）を付与しております。また、今後に関しましてもストック・オプションの付与を行う可能性があります。これらストック・オプションの権利行使がなされた場合には、新株式が発行され当社グループ株式価値の希薄化が生じる可能性があります。なお、平成24年4月30日現在でのストック・オプションによる潜在株式数は1,816株（発行済株式数に対して10.0%）となっております。

(2) 無担保転換社債型新株予約権付社債について

当社グループは、平成22年12月6日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」という）を発行しております。権利行使により本新株予約権付社債の株式転換がなされた場合には、新株式が発行され当社グループ株式価値の希薄化が生じる可能性があります。なお、平成24年4月30日現在での本新株予約権付社債による潜在株式数は1,320株（発行済株式数に対して7.3%）となっております。

なお、本新株予約権付社債は、当社株式が分割等を実施した場合においては転換価額の調整が行われますが、いわゆるMSCBに該当するような株価の下落による転換価額の修正はありません。

2. 企業集団の状況

当社グループは、中小企業間の取引を便利でスムーズに行うためのサービスを提供する企業グループとして、①EC事業、②売掛債権保証事業を展開しております。

①EC事業

i. スーパーデリバリー

EC事業の主力事業として、「スーパーデリバリー」という、アパレル・雑貨を全国の中小規模小売店向けに卸販売する企業間取引(BtoB)サイトを運営しております。「スーパーデリバリー」は、主にメーカー(出展企業)と全国の小売店(会員小売店)を繋いでおり、出展企業から仕入れた商品を会員小売店に販売しています。

「スーパーデリバリー」に参加するためには、あらかじめ出展企業もしくは会員小売店としての登録が必要になります。また、「スーパーデリバリー」は出展企業からは毎月一定額の出展基本料を徴収し、会員小売店からは毎月一定額の会費を徴収しております。

(1)マーケットの現状

中小規模小売店は販路拡大を考えるメーカーにとって魅力的なマーケットであるものの、①小売店の信用リスクが比較的高い、並びに②売上規模の割に営業コストと管理コストがかかる、という問題があるため必ずしも積極的に販路拡大ができないのが現状であると考えております。

当社グループの運営するサイトにおいては、当社が会員小売店を集客しており、かつ、出展企業が会員小売店に対する与信リスクを回避するための仕組みを提供しているため、出展企業は、上記の問題を抱えずに中小規模小売店への新規販路拡大が可能になります。また、出展企業は、既に取りを行っている中小規模小売店を当社グループの運営するサイトでの取引に切り替えることで取引の効率化を行えます。

会員小売店は当社グループの運営するサイトを利用することで上記①、②の理由により従来取引が難しかったメーカーと取引を行うことが可能になります。さらに、効率的に多数の出展企業の多様な商品の情報を入手して仕入を行うことや、事務管理コストや仕入れのための交通費等のコスト削減も行えます。

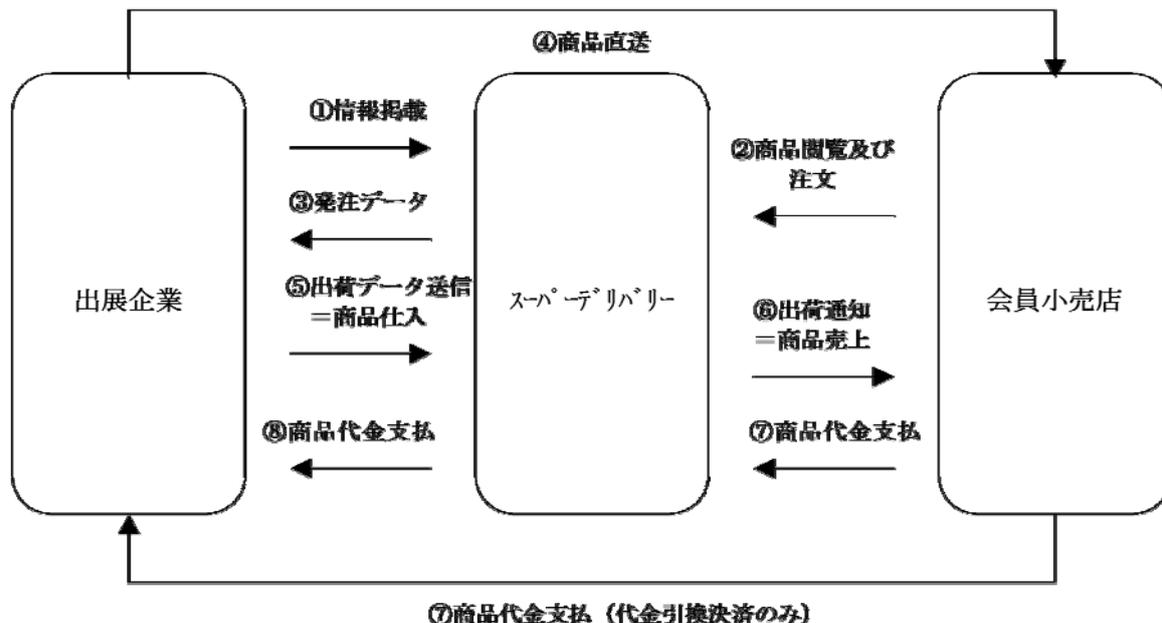
(2)取引の概要

取引の概要としましては、販売企業が当社グループの運営する「スーパーデリバリー」サイト上に展覧することから始まります。出展企業は、サイト上にショッピングモールのように並び、会員小売店と注文から出荷までのやり取りの他、商品についての問い合わせ対応を直接行い、商品代金の決済に関しましては当社を介して行う仕組みになっております。

会員小売店は、各出展企業が掲載している商品情報をサイト上で閲覧し、発注を行います。出展企業は「スーパーデリバリー」の出展企業用管理画面により会員小売店からの発注を確認し、会員小売店に商品を直接発送します。商品の発送データは出展企業用管理画面を利用して当社に送信されます。当社は、出展企業からの商品発送データに基づき会員小売店からの代金回収及び出展企業への代金支払いを行っております。会員小売店からの代金回収は、信販、クレジット、掛売り販売あるいは、配送業者の代金引換便を利用した代金回収(こちらは、出展企業が配送業者を通じて会員小売店より代金回収)となっております。なお、掛売り販売につきましては「Paid」の仕組みを利用しております。

商品は出展企業から会員小売店に直送され、当社を経由いたしません。売買契約は出展企業と当社、当社と会員小売店で別個に存在いたします。出展企業が商品を会員小売店に発送し、商品発送データを当社に送信した段階で商品の所有権は出展企業から当社に移転し、同時に当社から会員小売店に出荷通知することで商品の所有権は当社から会員小売店に移転いたします。

(取引図)



(3) サイトの特徴

「スーパーデリバリー」はアパレル及び雑貨のメーカーを中心としたこだわりの商品を持っている企業（出展企業）と、他店との差別化ができる商品を探す小売店が出会い、取引を行うことのできる企業間取引（BtoB）サイトです。

会員小売店は各出展企業との取引に先立って、各出展企業の取引審査を受ける必要があります。具体的には、会員小売店が各出展企業の企業概要、掲載商品等を閲覧し、取引を希望する出展企業に取引開始の申込みを行います。取引開始の申込みを受けた出展企業は会員小売店の店舗概要を閲覧し、取引に応じるか否かの審査を行います。なお、出展企業が出品している商品の販売価格等の詳細な情報は、出展企業から取引許可を受けた会員小売店のみが閲覧できることとなっております。これにより、出展企業は販路の選定ができるとともに、自社が取引を希望する会員小売店のみには卸値等の重要情報の開示を行うことが可能になり、また、メールや電話等で直接、新商品や販促に関する情報などの営業行為を行うことが可能になります。

ii. Paid

「Paid」は、インターネット上に設けた企業間取引（BtoB）の決済マーケットです。現在は、アパレル及び雑貨のメーカーを中心とした加盟企業と全国の中小規模小売店を中心としたPaidメンバーとの間で発生する取引代金の決済をインターネット上に設けた管理画面を通じて行っています。「Paid」に登録されたPaidメンバーに対する取引代金に掛かる請求書の発行から代金の回収及び加盟企業への支払業務を「Paid」が担うことで手数料を徴収しております。また、当該「Paid」は「スーパーデリバリー」に対してもサービス提供を行っております。

(1) ニーズの背景

企業間取引の決済は、昔からの商習慣で「掛売決済」が中心です。「掛売決済」は、購入側のキャッシュ・フローの改善に伴い取引の増加が見込まれることから、購入側と販売側の双方のニーズが高い決済方法です。しかしながら、未回収リスク発生の懸念から与信審査、限度額設定など、慎重な与信管理が必要です。また、請求書の発行、代金回収等の事務コストが相当発生いたします。これらにより、販売側は「掛売決済」の導入に慎重にならざるを得ない状況で、企業間取引が滞る要因になっておりました。

当社グループは、運営する「スーパーデリバリー」に2004年より「掛売決済」を導入し、当社グループが出展企業と会員小売店の決済に介入することで問題を解決し、売上高を大幅に伸ばしました。この実績を背景に、企業間取引の商習慣としての「掛売決済」に対するニーズの高さを認識いたしました。そして、「スーパーデリバリー」で蓄積した企業間取引の決済に関するノウハウと実績を汎用的な企業間取引の決済スキームとして再構築し、「Paid」をスタートいたしました。

「Paid」ではPaidメンバーに対し、あらかじめ一定の与信枠を付与しております。これにより、加盟企業が「Paid」を通して取引代金の決済を行う場合に限り、Paidメンバーに対する与信リスクを排除することが可能になります。さらに、請求書の発行、送付から代金の回収まで「Paid」が行うため、事務管理コスト削減も行えます。

(2) 取引の概要

取引の概要としましては、販売企業が当社グループの運営する「Paid」に加盟企業登録を行い、また、購入企業がPaidメンバー登録をあらかじめ行っておく必要があります。加盟企業は、Paidメンバーと注文から出荷までのやり取りの他、商品についての問い合わせ対応を従来の取引同様直接行い、取引の決済に関する業務を当社を介して行う仕組みになっています。

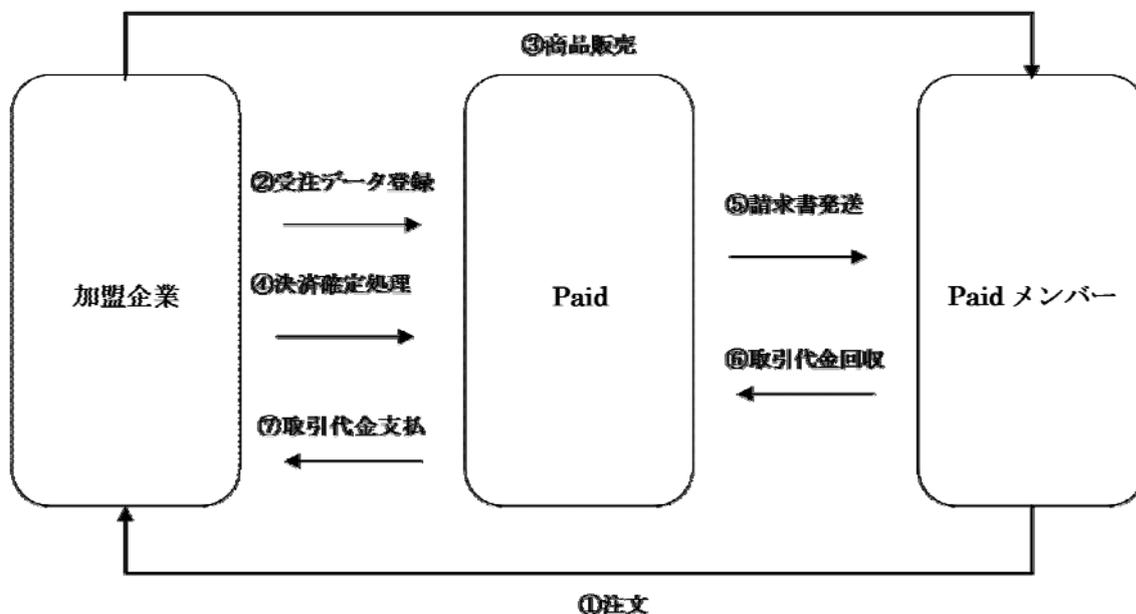
加盟企業はPaidメンバーからの受注後、「Paid」の加盟企業管理画面より受注登録を行います。その後、出荷等により売上が確定された段階で、決済確定処理を「Paid」の加盟企業管理画面より行います。決済確定処理により、加盟企業の取引先であるPaidメンバーに対する売掛債権が「Paid」へ譲渡されます。

「Paid」では、譲渡された売掛債権に対する請求書の発行、送付から代金の回収業務をPaidメンバーに対し行います。なお、Paid内で取引決済された売掛債権は、複数の加盟企業と取引していた場合でも一括にまとめられPaidメンバーに請求されます。一方、加盟企業側もPaid内で確定した取引の決済は、一括で「Paid」から支払いがされます。

また、企業間取引や卸売サイトを運営提供するシステムに「カート連携サービス」を業務提携により導入しております。「カート連携サービス」は、サービスを利用する企業の自社卸サイトにおいて、購入企業が決済時に「Paid」を選択することが可能になります。

なお、「Paid」で発生する決済取引については、Paidメンバーよる当社への支払いにつき売掛債権保証事業より保証を受けております。

(取引図)



(3) サービスの特徴

「Paid」は、Paidメンバーに対しあらかじめ付与した一定の与信枠を、Paidメンバーが取引を行いたい加盟企業に対し開放したマーケット参加型の決済サービスです。「掛売決済」は、販売企業と購入企業との直接取引で発生する決済方法で、与信枠も取引を行う企業間のみで有効なものでした。

「Paid」では、Paidメンバーの与信枠を参加する加盟企業に開放することで、スピーディかつスムーズな決済取引を実現できることが特徴です。具体的にはPaidメンバーの与信枠は、メンバー登録後、取引をしたい加盟企業に対し、決済設定を「有効」にすることで、取引可能となります。これにより、加盟企業は、取引実績のない新規の販売企業であっても、初回から「掛売決済」で取引を行うことができます。また、購入側であるPaidメンバーも初回から「掛売決済」で取引が実現されることで、キャッシュ・フローが大幅に改善するメリットがあります。

②売掛債権保証事業

子会社である株式会社トラスト&グロースにおいて、売掛債権保証事業を行っております。売掛債権保証事業は、企業の取引先に対する売掛債権を保証することで保証料を徴収し、当該売掛債権が支払い不能になった場合にあらかじめ

設定した保証額を支払うサービスとなっております。当該、売掛債権保証事業は、E C事業の「Paid」に対してもサービス提供をしております。

(1) ニーズの背景

事業会社は、商取引を行う際、取引先企業に対する与信リスクの懸念が発生いたします。与信リスクの回避には、取引先企業の与信管理が重要になりますが、自社で管理するには、与信管理業務はコスト負担の重いこと、さらに、取引先企業の売掛債権が倒産等により未回収となる可能性もあるため、事業会社は慎重にならざるを得ず、積極的に取引先の拡大を実施したくても、なかなか難しいのが現状です。

本サービスは、事業会社が株式会社トラスト&グロースと保証契約を締結することで、事業会社の取引先の売掛債権に回収不能が発生した場合において、あらかじめ設定した支払限度額を上限に株式会社トラスト&グロースが保証金額を支払うサービスであります。当該サービスの利用により、保証契約を締結した事業会社は、貸し倒れリスクの排除が可能になり、また同時に、与信のアウトソーシングと債権回収業務を削減することができます。取引先企業に対する信用リスクを最小化できることで、事業会社は、取引の活性化を実現することが可能になります。

(2) 取引の概要

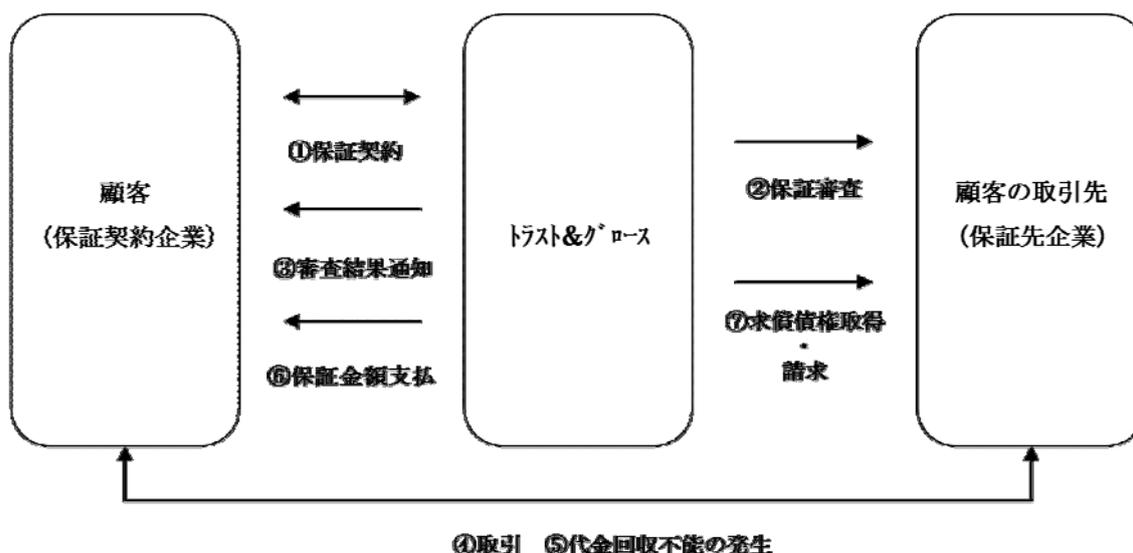
取引の概要としましては、事業会社が当社グループと保証契約を締結することから始まります。

保証契約締結後、株式会社トラスト&グロースは、保証契約企業の依頼に基づき、取引先企業の保証審査を行います。保証審査は、情報提供会社から入手した情報と、株式会社トラスト&グロースで蓄積したデータベースや過去の経験値等に基づき、保証引き受けが可能かどうかの判断を行い、審査結果を、保証契約企業へ通知いたします。

保証契約企業は、審査の結果、株式会社トラスト&グロースが保証を引き受けられると判断した取引先企業に対する売掛債権の保証依頼を株式会社トラスト&グロースに依頼します。なお、保証依頼により、保証料が発生いたします。

保証先企業の売掛債権に代金回収の不能が発生した場合において、あらかじめ設定した支払限度額を上限に株式会社トラスト&グロースより、保証契約企業に対し保証金額が支払われます。これにより、株式会社トラスト&グロースは保証履行をした保証先企業に対する求償債権を取得いたしますので、保証先企業に対し請求を行います。

(取引図)

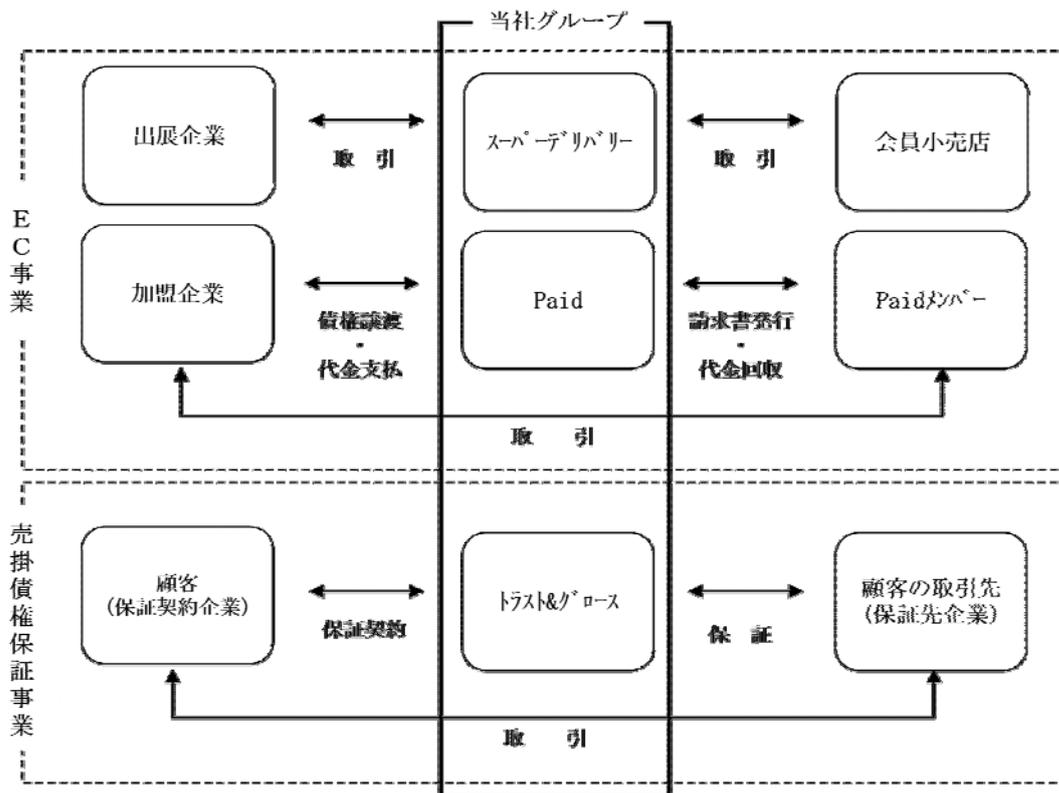


(3) サービスの特徴

株式会社トラスト&グロースのサービスは、特に中小企業に対する売掛債権保証を強みとしていることから、当該サービスは、取引先に中小企業を抱える多くの企業に利用されております。

商品は、保証依頼企業を数社単位で引き受け、保証限度枠、保証先数、保証月数によって月額保証料を決定するものから、保証契約企業の取引全体に対して保証を行うものまで、各種取り揃えております。その中から、事業会社は保証の規模や、期間、予算等に応じて自由に選択することができます。

(事業系統図)



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、中小企業間の取引を便利でスムーズに行うためのサービスを提供する企業グループとして、①EC事業、②売掛債権保証事業を展開しております。当社グループは、「利便性・専門性・先進性を追求した今までにない企業間取引のインフラを創造する」ことをグループビジョンとして掲げ活動してまいります。

当社グループでは企業間取引を行うために必要な機能は、「情報」「決済」「物流」の3大機能であると考えており、このうち、当社グループで「情報」と「決済」の分野でのインフラ創造をしていきたいと考えております。当社グループでは、グループビジョンにしたがって積極的な事業拡大を行うことで株主利益の増大が実現されると考えております。

また、当社グループの経営理念は「ニーズ」であります。「あったら便利」ではなく、「なければ困る」サービスの提供を経営の基本方針としており、今後の事業の拡大に関しましても当該経営理念にしたがったものとする方針であります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループでは企業間取引のインフラを創造していくことで企業集団の成長、拡大を行ってまいります。そのために、以下の課題に取り組んでまいります。

①EC事業

「スーパーデリバリー」については、引き続き「ブランド価値」を高めていくことに取り組んでまいります。この取り組みは、より質の高い「会員小売店」及び「出展企業」を獲得する事により、客単価や稼働率の向上を図り、両社の継続した取引を拡大することで商品売上高を増加させていくことを目的としております。

当社グループでは、本来、企業間取引(BtoB)は、「仕入取引」であるため、継続的な取引が中心であると考えております。そのため、「スーパーデリバリー」も、継続的な取引を拡大させることが重要な要素であると認識し、客単価や稼働率の向上を図り、両社の継続した取引を拡大することで商品売上高を増加させていく方針です。

この取り組みにより、取り組み2年目である平成24年4月期においては、審査基準切り替えによる一時的な落ち込みが一段落し、良質な「会員小売店」及び「出展企業」が堅調に増加いたしました。審査基準引き上げ後の出展企業の増加により、「スーパーデリバリー」のサイト上は、小売店のニーズに適合した商材の掲載割合が増加いたしました。この他、サイト内の利便性の向上を図る施策を実施したことにより、購入客数と客単価が向上し、商品売上高が増加いたしました。しかしながら、当社が想定している客単価や稼働率には達していないため、当社では引き続き良質な「会員小売店」及び「出展企業」の獲得を推進するとともに、客単価や稼働率の向上を図る様々な施策にも取り組むことで、両社の継続した取引を拡大することで商品売上高の増加に努めてまいります。

「Paid」については、サービス開始から間もないため、引き続き知名度の向上及び加盟企業とPaidメンバーの獲得に注力してまいります。また、利便性の高い「Paidカート連携サービス」導入のための業務提携を企業間取引や卸売サイトの運営会社等に対し積極的に行う他、獲得した加盟企業やPaidメンバーの利便性向上のためのシステム投資にも努めてまいります。

②売掛債権保証事業

売掛債権保証事業については、保証残高を拡大することで、保証料収入を増加させ事業拡大に努める一方で、審査精度の向上に努めてまいります。

そのために、一定のスキルをもつ人材の充実を図りながら、営業基盤の拡大、販売チャネルの拡充、広告の強化を推進することで、集客力の向上を図り顧客数を拡大してまいります。また、強みである中小企業への与信ノウハウを蓄積・進化させることで、差別化された商品、ポジションを確立してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

①グループ経営管理体制について

当社グループは平成23年4月期の第4四半期よりグループ経営体制へ移行し、「グループビジョン」を作成いたしました。

グループ内では、EC事業と売掛債権保証事業の中小企業間取引にかかるサービスを提供しており、ターゲットも重なっていることから、グループで緊密な連携を行うことやお互いのリソースを相互に投入することで、それぞれの事業規模の拡大を図りながら、新規事業の開発等、様々なシナジー効果が期待できると考えております。

今後は、「グループビジョン」に沿って、グループ連携を緊密に行って各事業の育成を図りながら、グループ全体の企業価値向上を見据えたグループ経営を推進していく方針であります。

②EC事業（スーパーデリバリー）

a. 競合企業への対応

当社グループの事業領域であるインターネットによる企業間取引（BtoB）サイト運営事業には多数の競合企業が存在します。しかしながら、競合企業の存在はインターネットによる企業間取引サイトの認知向上及び企業間取引市場の市場規模拡大につながる可能性が高く、当社グループにとっては脅威であると同時にメリットも大きいと考えます。

当社グループでは、『中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標』に記載したとおり、「ブランド価値」を高めていく方針であります。具体的には、「会員小売店」及び「出展企業」の利便性の向上を図るとともに小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加に取り組み、また、会員小売店の購入客数や客単価、リピート率の向上に努めることにより、「会員小売店」及び「出展企業」の満足度を向上させ、競合他社に対し差別化を図ってまいります。

b. メイン仕入先としてのポジショニング確保

当社グループは新規顧客の獲得とともに、既存会員小売店との安定した継続取引の確保及び取引拡大が中長期的な当社グループの事業規模の拡大につながると考えております。

平成24年4月末現在、会員小売店数は32,905店舗となっております。しかしながら、全ての会員小売店が毎月商品を購入しているわけではないことから、既存会員小売店の安定的な取引を拡大していく必要があります。具体的には、小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加といった質の向上等に取り組み、さらに、会員小売店の購入客数や客単価、リピート率の向上といった稼働率アップを図る方針です。

c. 掲載商品に関する法的リスクの管理

当社グループの取り扱う商品は多岐にわたり、化粧品や加工食品等の法的規制を受ける商品及びブランド品等のライセンス商品も多数含まれております。当社グループでは掲載商品に関する法的リスクを回避するため従前より社内チェック体制を整備しておりますが、今後商品の掲載数及び取り扱いジャンルの拡大に対応し、適宜体制の見直し及び更なる充実を図る方針です。

③EC事業（Paid）

a. 参加企業の拡大

「Paid」は、サービス開始から間もなくビジネスの初期段階です。そのため、「Paid」内での取引額もまだ小さく、売上高である手数料収入も少額です。取引額の増加には、取引を行う加盟企業とPaidメンバーの増加が必要であると考えております。そのため、広告宣伝費の投入及び企業間取引や卸売サイトの運営会社との業務提携を積極的に行う他、獲得した加盟企業やPaidメンバーの利便性向上のためのシステム投資にも努めていく方針です。

④売掛債権保証事業

a. 事業規模の拡大

売掛債権保証事業は保証残高の拡大により、保証料収入を増加させることが事業規模の拡大につながると考えております。当社グループでは、保証残高を積極的に積み上げ、事業規模の拡大を図ってまいります。そのために、人員を増加し、営業力の強化を図りながら、様々な企業と業務提携契約を締結することにより、販売チャネルを拡充し、営業基盤の拡大に努める方針です。

b. 審査精度の向上

売掛債権保証事業の成長には、営業力を強化して保証残高を積み上げていく一方で、保証履行の発生率を適切にコ

ントロールすべく適切な保証引受審査を行うことが重要であると考えております。

保証履行を抑制するには、引き受ける保証先企業に対する審査精度の向上が必須であります。そのため、当社グループでは従来より、保証先企業の審査基準について、設立当初から現在までにおける保証履行実績とその時々の経済情勢を反映させて、極度に損害率が悪化しないように努めておりますが、今後も継続的に審査精度を向上させ、利益の生みやすい環境へ体質の改善を図る方針です。

c. 利益の安定性

売掛債権保証事業は、まだまだ事業規模が小さく成長過程にあります。保証残高の水準もまだ小さく、売上高である保証料収入も少額であります。この影響により、1件あたりの保証履行の発生が利益に与えるインパクトが大きく、利益のボラティリティが高くなっております。そのため、保証先企業に対する審査基準を随時見直しを行うことで、保証履行の発生を抑えるように努める一方で、積極的な営業活動により保証残高を積み上げ、保証料収入を増加させることで、保証履行発生インパクトを縮小させて、利益の安定性を図る方針です。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,072,211	835,614
売掛金	1,068,238	1,222,525
求償債権	※1 28,771	※1 27,099
たな卸資産	※2 1,413	※2 1,085
繰延税金資産	159,938	132,732
その他	23,796	62,081
貸倒引当金	△28,718	△9,749
流動資産合計	2,325,652	2,271,391
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,244	18,394
減価償却累計額	△9,978	△11,434
建物(純額)	9,266	6,959
車両運搬具	1,419	1,419
減価償却累計額	△1,419	△1,419
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	16,255	17,841
減価償却累計額	△13,155	△12,394
工具、器具及び備品(純額)	3,100	5,446
有形固定資産合計	12,366	12,405
無形固定資産		
ソフトウェア	138,640	153,756
ソフトウェア仮勘定	14,169	19,916
のれん	93,150	83,430
その他	1,423	939
無形固定資産合計	247,383	258,042
投資その他の資産		
投資有価証券	11,201	10,145
敷金及び保証金	57,227	57,335
繰延税金資産	3,935	19,448
その他	462	72
投資その他の資産合計	72,826	87,001
固定資産合計	332,576	357,450
資産合計	2,658,228	2,628,841

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	694,856	791,632
短期借入金	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	158,084	162,274
未払金	36,850	42,655
未払法人税等	28,514	5,751
保証履行引当金	20,175	23,714
賞与引当金	19,093	23,117
販売促進引当金	19,130	20,880
災害損失引当金	760	—
その他	68,856	85,950
流動負債合計	1,146,322	1,155,974
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	99,000	99,000
長期借入金	278,418	138,494
資産除去債務	2,523	2,567
その他	—	5,605
固定負債合計	379,941	245,667
負債合計	1,526,263	1,401,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	744,900	744,900
資本剰余金	132,372	132,372
利益剰余金	254,519	349,516
株主資本合計	1,131,791	1,226,788
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	173	△882
その他の包括利益累計額合計	173	△882
新株予約権	—	1,292
純資産合計	1,131,964	1,227,198
負債純資産合計	2,658,228	2,628,841

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
売上高	8,057,083	9,101,477
売上原価	6,718,062	7,608,090
売上総利益	1,339,021	1,493,386
販売費及び一般管理費	※1 1,213,668	※1 1,352,966
営業利益	125,352	140,419
営業外収益		
受取利息	280	194
受取配当金	1,081	940
受取手数料	358	6,207
雑収入	245	527
営業外収益合計	1,965	7,869
営業外費用		
支払利息	5,551	6,370
社債利息	2,949	7,423
社債発行費	1,933	—
雑損失	53	1,177
営業外費用合計	10,487	14,971
経常利益	116,830	133,318
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,119	—
事務所移転費用	2,324	—
投資有価証券評価損	5,344	—
固定資産除却損	※2 11,049	※2 1,893
減損損失	※3 17,639	—
災害による損失	6,738	197
特別損失合計	44,216	2,090
税金等調整前当期純利益	72,613	131,227
法人税、住民税及び事業税	26,066	3,718
過年度法人税等	1,760	5,835
法人税等調整額	△116,111	11,692
法人税等合計	△88,285	21,246
少数株主損益調整前当期純利益	160,898	109,980
当期純利益	160,898	109,980

(連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	160,898	109,980
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,181	△1,056
その他の包括利益合計	4,181	※ △1,056
包括利益	165,080	108,924
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	165,080	108,924
少数株主に係る包括利益	—	—

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	744,900	744,900
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	744,900	744,900
資本剰余金		
当期首残高	132,372	132,372
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	132,372	132,372
利益剰余金		
当期首残高	108,150	254,519
当期変動額		
剰余金の配当	△14,529	△14,983
当期純利益	160,898	109,980
当期変動額合計	146,369	94,997
当期末残高	254,519	349,516
株主資本合計		
当期首残高	985,422	1,131,791
当期変動額		
剰余金の配当	△14,529	△14,983
当期純利益	160,898	109,980
当期変動額合計	146,369	94,997
当期末残高	1,131,791	1,226,788
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△4,008	173
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,181	△1,056
当期変動額合計	4,181	△1,056
当期末残高	173	△882
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△4,008	173
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,181	△1,056
当期変動額合計	4,181	△1,056
当期末残高	173	△882

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	1,292
当期変動額合計	—	1,292
当期末残高	—	1,292
純資産合計		
当期首残高	981,414	1,131,964
当期変動額		
剰余金の配当	△14,529	△14,983
当期純利益	160,898	109,980
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,181	236
当期変動額合計	150,550	95,233
当期末残高	1,131,964	1,227,198

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	72,613	131,227
減価償却費	60,493	67,737
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	25,737	△18,963
保証履行引当金増減額 (△は減少)	3,820	3,538
受取利息及び受取配当金	△1,361	△1,135
支払利息及び社債利息	8,500	13,794
減損損失	17,639	—
移転費用	2,324	—
固定資産除却損	11,049	1,893
投資有価証券評価損益 (△は益)	5,344	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,119	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△96,019	△154,286
求償債権の増減額 (△は増加)	△2,716	1,671
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,148	327
仕入債務の増減額 (△は減少)	32,472	96,775
前受金の増減額 (△は減少)	△5,167	12,336
前渡金の増減額 (△は増加)	△1,240	1,240
その他	△32,961	1,114
小計	100,500	157,266
利息及び配当金の受取額	1,361	1,135
利息の支払額	△8,178	△13,428
移転費用の支払額	△2,324	—
法人税等の支払額	△2,290	△55,675
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,068	89,298
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,368	△647
無形固定資産の取得による支出	△67,190	△74,990
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△95,216	—
定期預金の払戻による収入	10,036	—
従業員に対する貸付けによる支出	△300	—
従業員に対する貸付金の回収による収入	49	250
敷金の差入による支出	△544	—
敷金の回収による収入	36	340
差入保証金の差入による支出	—	△448
投資活動によるキャッシュ・フロー	△154,496	△75,496

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100,000	△100,000
長期借入れによる収入	300,000	30,000
長期借入金の返済による支出	△104,804	△165,734
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	99,000	—
新株予約権の発行による収入	—	1,295
配当金の支払額	△14,529	△14,983
その他	—	△659
財務活動によるキャッシュ・フロー	379,666	△250,081
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	314,238	△236,278
現金及び現金同等物の期首残高	756,767	1,071,005
現金及び現金同等物の期末残高	* 1,071,005	* 834,726

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社トラスト&グロース

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社トラスト&グロースの決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② たな卸資産

イ 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく薄価切下の方法により算定）

ロ 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく薄価切下の方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 5～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 保証履行引当金

保証債務の保証履行に備えるため、当連結会計年度における損失発生見込額を計上しております。

③ 求償債権引当金

求償債権の貸倒れによる損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

⑤ 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイント制度により小売店に付与されたポイント利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

(1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(8) 表示方法の変更

該当事項はありません。

(9) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(10) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表関係)

※1 資産から直接控除した求償債権引当金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
求償債権	233,624千円	174,850千円

※2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
商品	1,133千円	756千円
貯蔵品	280	329

3 保証債務

当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証引受を行っており、下記保証債権残高は当社が提携している保証枠の金額を記載しております。

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
保証債権残高	1,550,051千円	2,461,720千円
保証履行引当金	△20,175	△23,714
計	1,529,875	2,438,006

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	—千円	300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	—	300,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年5月1日 至平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自平成23年5月1日 至平成24年4月30日)
広告宣伝費	60,865千円	85,327千円
販売促進費	68,749	75,628
販売促進引当金繰入額	19,130	20,880
決済手数料	113,292	82,792
役員報酬	69,035	103,032
給与手当	404,831	463,932
賞与引当金繰入額	15,758	23,117
貸倒引当金繰入額	24,568	△5,298

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
ソフトウェア仮勘定	11,049千円	建物	516千円
		工具、器具及び備品	66
		ソフトウェア	690
		その他	620
計	11,049	計	1,893

※3 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
本社	事業用資産	ソフトウェア	17,639千円

当社グループは、原則として減損損失の算定にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行っております。

なお、回収可能価額は当該資産は自社で開発したソフトウェアであり、売却や転用が困難のため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	△1,056千円
組替調整額	—
税効果調整前	△1,056
税効果額	—
その他有価証券評価差額金	△1,056
その他の包括利益合計	△1,056

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,081	—	—	9,081
合計	9,081	—	—	9,081

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債 (平成22年12月6日発 行)	普通株式	—	660	—	660	—
合計		—	—	660	—	660	—

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年7月24日 定時株主総会	普通株式	14,529	1,600	平成22年4月30日	平成22年7月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年7月23日 定時株主総会	普通株式	14,983	利益剰余金	1,650	平成23年4月30日	平成23年7月25日

当連結会計年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,081	9,081	—	18,162
合計	9,081	9,081	—	18,162

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加9,081株は、株式分割による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債 （平成22年12月6日発 行）（注）	普通株式	660	660	—	1,320	—
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	1,292
合計		—	660	660	—	1,320	1,292

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成22年12月6日発行）の当連結会計年度の増加は、株式分割によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年7月23日 定時株主総会	普通株式	14,983	1,650	平成23年4月30日	平成23年7月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年7月28日 定時株主総会	普通株式	18,162	利益剰余金	1,000	平成24年4月30日	平成24年7月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）	当連結会計年度 （自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）
現金及び預金勘定 別段預金	1,072,211千円 △1,206	835,614千円 △888
現金及び現金同等物	1,071,005	834,726

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、中小企業間の取引を便利でスムーズに行うためのサービスを提供しており、本社にサービス別の事業本部及び子会社を置き、各事業本部及び子会社は、サービスの向上に努めながら、売上及び利益の拡大を図り、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「EC事業」及び「売掛債権保証事業」の2つを報告セグメントとしております。

「EC事業」は、企業間取引 (BtoB) サイト「スーパーデリバリー」の運営を中心に、「売掛債権保証事業」は、企業の取引先に対する売掛債権を保証するサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	EC事業	売掛債権 保証事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,001,782	55,300	8,057,083	—	8,057,083
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	32,532	32,532	△32,532	—
計	8,001,782	87,833	8,089,616	△32,532	8,057,083
セグメント利益	80,142	23,500	103,643	21,709	125,352
セグメント資産	2,491,308	340,469	2,831,778	△173,549	2,658,228
セグメント負債	1,466,575	73,117	1,539,693	△13,429	1,526,263
その他の項目					
減価償却費	55,626	116	55,743	—	55,743
特別損失	39,372	4,946	44,319	△102	44,216
(固定資産除却損)	(11,049)	—	(11,049)	—	(11,049)
(減損損失)	(17,639)	—	(17,639)	—	(17,639)
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	70,598	1,143	71,742	—	71,742

(注) 1. セグメント利益の調整額21,709千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と調整をおこなっております。

4. セグメント負債は、連結貸借対照表の負債合計と調整をおこなっております。

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	EC事業	売掛債権 保証事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,908,528	192,948	9,101,477	—	9,101,477
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	99,815	99,815	△99,815	—
計	8,908,528	292,764	9,201,292	△99,815	9,101,477
セグメント利益	94,190	30,486	124,676	15,742	140,419
セグメント資産	2,457,383	355,668	2,813,051	△184,209	2,628,841
セグメント負債	1,348,294	68,812	1,417,106	△15,463	1,401,642
その他の項目					
減価償却費	55,628	999	57,627	—	57,627
特別損失	2,090	—	2,090	—	2,090
(固定資産除却損)	(1,893)	—	(1,893)	—	(1,893)
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	73,584	6,556	80,141	—	80,141

- (注) 1. セグメント利益の調整額15,742千円は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 3. セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と調整をおこなっております。
 4. セグメント負債は、連結貸借対照表の負債合計と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分がセグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分がセグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

(単位：千円)

	EC事業	売掛債権保証事業	合計
減損損失	17,639	—	17,639

当連結会計年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

(単位：千円)

	EC事業	売掛債権保証事業	合計
当期償却額	—	4,050	4,050
当期末残高	—	93,150	93,150

当連結会計年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

(単位：千円)

	EC事業	売掛債権保証事業	合計
当期償却額	—	9,720	9,720
当期末残高	—	83,430	83,430

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
1株当たり純資産額	62,326.00円	67,498.40円
1株当たり当期純利益金額	8,859.09円	6,055.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8,703.46円	5,871.24円

(注) 1. 当社は、平成23年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割をしております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 124,652.01円
 1株当たり当期純利益金額 17,718.18円
 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 17,406.91円

(注) 2. 1株当たり当期純利益額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	160,898	109,980
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	160,898	109,980
期中平均株式数(株)	18,162	18,162
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	1,768	4,402
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	(1,768)	(4,402)
普通株式増加数(株)	528	1,320
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(528)	(1,320)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年8月6日発行第1回新株予約権484個、平成17年8月12日発行第2回新株予約権64個及び平成17年10月21日発行第2回の2新株予約権12個	平成23年7月8日第3回新株予約権1,816個

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

5. 個別財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	870,765	648,259
売掛金	1,065,289	1,217,851
たな卸資産	1,364	989
前払費用	14,011	14,342
繰延税金資産	49,799	60,943
その他	7,228	3,945
貸倒引当金	△25,745	△9,749
流動資産合計	1,982,714	1,936,582
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,244	18,394
減価償却累計額	△9,978	△11,434
建物(純額)	9,266	6,959
車両運搬具	1,419	1,419
減価償却累計額	△1,419	△1,419
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	15,112	16,050
減価償却累計額	△13,038	△11,702
工具、器具及び備品(純額)	2,073	4,347
有形固定資産合計	11,339	11,307
無形固定資産		
特許出願権等	1,035	551
ソフトウェア	138,640	148,270
ソフトウェア仮勘定	14,169	19,916
その他	387	387
無形固定資産合計	154,232	169,126
投資その他の資産		
関係会社株式	270,877	270,877
投資有価証券	11,201	10,145
敷金及び保証金	56,683	56,683
長期前払費用	399	—
繰延税金資産	3,797	2,588
その他	62	72
投資その他の資産合計	343,022	340,367
固定資産合計	508,594	520,800
資産合計	2,491,308	2,457,383

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	694,856	791,632
短期借入金	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	158,084	162,274
未払金	46,174	52,297
未払費用	18,596	17,386
未払法人税等	4,739	5,396
未払消費税等	12,684	14,664
賞与引当金	14,675	19,701
販売促進引当金	19,130	20,880
災害損失引当金	760	—
前受金	4,918	6,945
預り金	11,348	9,564
その他	666	1,883
流動負債合計	1,086,633	1,102,626
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	99,000	99,000
長期借入金	278,418	138,494
資産除去債務	2,523	2,567
その他	—	5,605
固定負債合計	379,941	245,667
負債合計	1,466,575	1,348,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	744,900	744,900
資本剰余金		
資本準備金	101,316	101,316
その他資本剰余金	31,055	31,055
資本剰余金合計	132,372	132,372
利益剰余金		
利益準備金	1,452	2,951
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	145,834	228,455
利益剰余金合計	147,287	231,406
株主資本合計	1,024,559	1,108,678
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	173	△882
評価・換算差額等合計	173	△882
新株予約権	—	1,292
純資産合計	1,024,732	1,109,089
負債純資産合計	2,491,308	2,457,383

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
売上高	8,001,782	8,908,528
売上原価	6,689,376	7,515,153
売上総利益	1,312,406	1,393,375
販売費及び一般管理費	1,232,264	1,299,184
営業利益	80,142	94,190
営業外収益		
受取利息	273	184
受取配当金	1,081	940
受取手数料	358	6,207
経営指導料	4,285	14,182
雑収入	383	137
営業外収益合計	6,381	21,652
営業外費用		
支払利息	5,551	6,370
社債利息	2,949	7,423
社債発行費	1,933	—
雑損失	45	1,174
営業外費用合計	10,480	14,968
経常利益	76,043	100,874
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,119	—
事務所移転費用	453	—
投資有価証券評価損	5,344	—
固定資産除却損	11,049	1,893
減損損失	17,639	—
災害による損失	3,766	197
特別損失合計	39,372	2,090
税引前当期純利益	36,671	98,784
法人税、住民税及び事業税	2,290	3,780
過年度法人税等	1,760	5,835
法人税等調整額	△21,045	△9,934
法人税等合計	△16,995	△318
当期純利益	53,666	99,102

売上原価明細書
(EC事業売上原価)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)		当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
商品仕入高		6,676,113	99.8	7,487,837	99.6
その他売上原価		13,262	0.2	27,315	0.4
EC事業売上原価		6,689,376	100.0	7,515,153	100.0

(注) その他売上原価は、EC事業に係る決済手数料等であります。

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	744,900	744,900
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	744,900	744,900
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	101,316	101,316
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	101,316	101,316
その他資本剰余金		
当期首残高	31,055	31,055
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	31,055	31,055
資本剰余金合計		
当期首残高	132,372	132,372
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	132,372	132,372
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	—	1,452
当期変動額		
利益準備金の積立	1,452	1,498
当期変動額合計	1,452	1,498
当期末残高	1,452	2,951
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	108,150	145,834
当期変動額		
剰余金の配当	△14,529	△14,983
利益準備金の積立	△1,452	△1,498
当期純利益	53,666	99,102
当期変動額合計	37,684	82,620
当期末残高	145,834	228,455
利益剰余金合計		
当期首残高	108,150	147,287
当期変動額		
剰余金の配当	△14,529	△14,983
当期純利益	53,666	99,102
当期変動額合計	39,137	84,119
当期末残高	147,287	231,406

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
株主資本合計		
当期首残高	985,422	1,024,559
当期変動額		
剰余金の配当	△14,529	△14,983
当期純利益	53,666	99,102
当期変動額合計	39,137	84,119
当期末残高	1,024,559	1,108,678
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△4,008	173
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,181	△1,056
当期変動額合計	4,181	△1,056
当期末残高	173	△882
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	1,292
当期変動額合計	—	1,292
当期末残高	—	1,292
純資産合計		
当期首残高	981,414	1,024,732
当期変動額		
剰余金の配当	△14,529	△14,983
当期純利益	53,666	99,102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,181	236
当期変動額合計	43,318	84,356
当期末残高	1,024,732	1,109,089

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 3～15年

車両運搬具…………… 2年

工具、器具及び備品…………… 5～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイント制度により小売店に付与されたポイント利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。